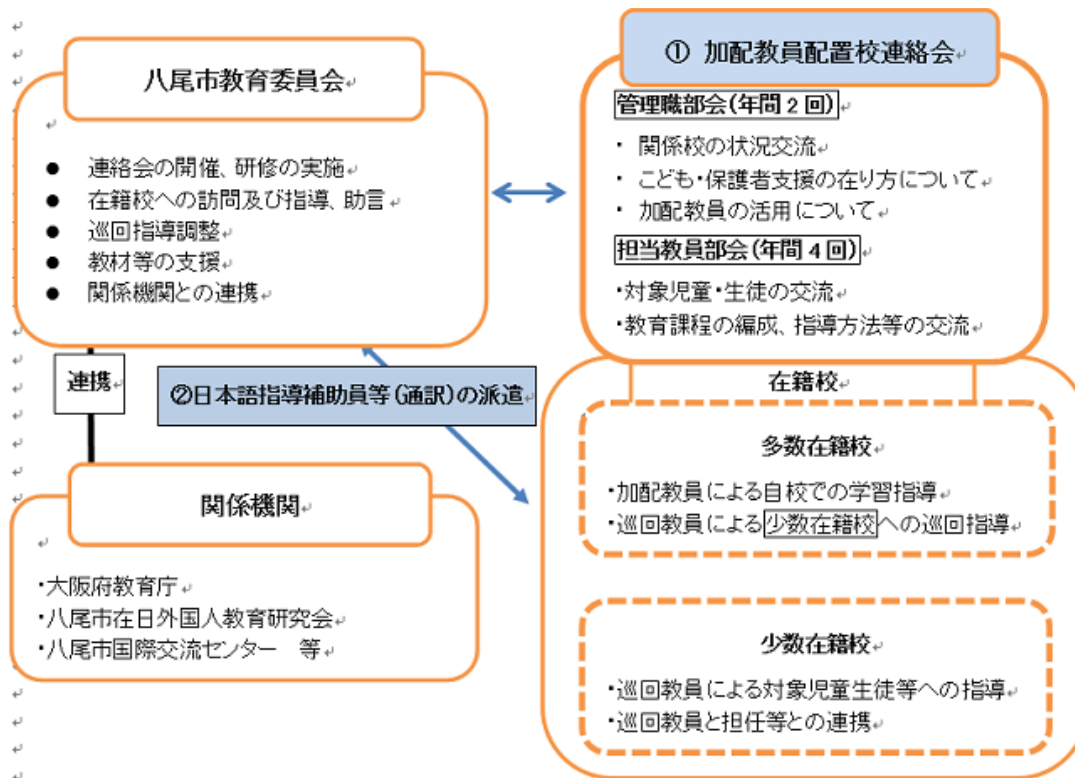


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大阪府八尾市 】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



① 加配教員配置校連絡会について

- 管理職部会構成 : 市教委(指導主事)・加配配置校管理職(校長等9名)
- 担当教員部会構成: 市教委(指導主事)・加配配置担当教員(教諭等9名)

② 日本語指導補助員等について

- 対応言語: 中国語・ベトナム語・英語・スペイン語・ポルトガル語・ビサヤ語 等
- 教員免許: 無

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

加配教員配置校連絡会(管理職部会・担当教員部会)の開催

(部会名) 管理職部会(年間2回)

(構成) 市教委担当課長、指導主事・国加配配置校校長(9名)

(協議内容)

- ・ 関係校の状況交流
- ・ こども・保護者支援の在り方について
- ・ 加配教員の活用について
- ・ その他

(部会名) 担当教員部会(年間4回)

(構成) 市教委担当指導主事・日本語指導担当教員(9名)

(協議内容)

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒の状況交流
- ・ 特別の教育課程編成、日本語能力測定法等指導に係る協議
- ・ 日本語指導補助員との連携した学習方法の在り方について

(2) 学校における指導体制の構築

対象児童生徒への日本語指導は、多数在籍校においては国加配配置校担当教員が中心となって指導を行った。また、少数在籍校には国加配教員が巡回指導を行うことで指導を行った。

拠点校整備の方向性・課題の確認を行いながら、拠点校からの巡回、拠点校への通級に向けての準備を進めた。また、拠点校配置教員の巡回指導を通して、日本語指導ができる教員を養成することで、対象児童へのよりきめ細かな指導体制の構築を図った。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・4月に「特別の教育課程」、個別の指導計画について説明会を実施した。
- ・対象児童生徒の在籍校は個別の指導計画を作成した。(巡回校での作成には、巡回指導担当教員が助言を行った。)
- ・多数在籍校では、日本語指導担当加配教職員による「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。
- ・少数在籍校には、巡回指導担当加配教職員が「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。
- ・児童生徒の実態や指導内容に応じ、個別指導やグループ指導を実施した。
- ・初期段階においては、母語を話せる通訳者の支援を得ながら母語と日本語をスライドさせた学習を実施した。
- ・多数在籍校(小学校6校・中学校3校)において「日本語教室(国際教室)」を設置した。
- ・直接編入時には「サバイバル日本語」の学習から始め日本語初期指導へと移行した。
- ・語彙拡張のための学習を進めた。

(4) 成果の普及

校長会や研修等で本市の増加・散在化・多言語化する日本語指導が必要な児童生徒の状況を発信し

指導方法や支援方法の理解を図った。日本語指導担当者会で実践交流を行い、効果的な指導方法について学んだ。

(5) 学力保障・進路指導

- ・小・中学校間での学習内容の引継ぎを行った。(個別の支援計画を活用)
- ・学級担任、日本語指導担当教員でケース会議を実施し、個別の指導計画、学習中の様子や課題、日本語能力について共通認識を持った。
- ・巡回指導対象校の学級担任と日本語指導担当教員で情報共有ノート等を活用し学習状況を共有した。
- ・在籍学級の学習で使える教材を日本語指導教員(日本語指導巡回教員)が提供した。
- ・日本語指導教員(日本語指導巡回教員)が家庭学習の課題を準備し、学習の定着を図った。
- ・教育委員会で教材の貸し出しを行った。
- ・抽出指導の部屋の確保、図書等の設置など学習環境を整えた。
- ・通訳を交えての進路相談や、高校見学を実施した。
- ・多言語進路ガイダンスを実施し、進路情報を伝えた。

生徒向けガイダンス、保護者向けガイダンスの計2回実施した。事務局から入試制度の説明、高校の教員による高校紹介、先輩の話等将来に展望のもてる内容で実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は中学校3年生を対象に限定したが、多くの学校や児童生徒に情報を提供することを目的とし、当日の動画をDVDにして貸し出し可能とした。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・支援指導に役立つインターネットサイトや ICT を活用した視覚的にわかりやすい教材の情報提供を行なった。
- ・すべての児童生徒に配付されているタブレット PC の翻訳機能の活用方法について説明した。
- ・通訳機を2台整備し、学校の要請に応じて一定期間の貸出を実施した。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・DLA を実施し、児童生徒の日本語能力を測定した。
- ・年間1回または2回(前年度に実施していない場合)実施し、個別の日本語能力の伸びを確認し、指導方法の工夫改善に活かした。
- ・個別の指導計画作成、年度途中での計画の見直しに活かした。
- ・ステージごとの達成状況をより明確にするために「個別の指導計画のための学習目標項目例」(作成:日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議)を活用した。
- ・指導者は、DLA の実施を通して、日本語指導方法を習得した。
- ・日本語指導担当者のみならず、広く教職員に周知することで、日本語指導についての理解を促した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導担当教員の派遣

- ・少数在籍校15校へ日本語指導巡回教員を6名派遣した。

○児童生徒の母語がわかる日本語指導補助員(通訳)の派遣

- ・渡日からの期間、児童生徒の日本語の獲得状況により配置時間を決めた。
- ・日本語指導担当教員と連携した日本語指導を実施した。
- ・在籍学級での授業時に通訳をし、児童生徒の学習理解を促した。
- ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにサポートした。

○保護者の母語がわかる通訳の派遣。

- ・懇談や家庭訪問などで、児童生徒の様子を伝えたり、日本の学校生活について伝えたりした。
- ・進路ガイダンス実施時に通訳を行った。
- ・学校からの配付文書の翻訳作業をした。

3. 成果と課題

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

市全体の取組みを共有することで、日本語指導の必要性や担当教員の果たすべき役割等について理解を深め、きめ細かな指導体制の構築につなげることができた。また、日本語指導担当教員が教材やノウハウを共有し、現状の課題を検討し合うことで、多様な子どもたちの背景に基づいた一人ひとりによりそう指導と支援が実現できた。

課題としては、巡回指導受入校での日本語指導や多文化共生教育の推進の方向性について検討する時間が限られており、ICTを活用した共有のあり方を検討していく。さらに、市全体の日本語指導への理解と指導力を向上させるための研修を企画する。

(2)学校における指導体制の構築

より高い指導力を持った担当教員が日本語指導を行い、担任やそのほかの教員とともに子どもたちを支えることで、子どもたちの困り感や課題にすばやく対応することができた。また、巡回指導を行うことで、日本語指導が必要な児童生徒へ、切れ目のない指導と支援を行うことができた。

少数在籍校での日本語指導における校内体制を構築するためのノウハウやスキルが市全体で共有されている必要があり、情報発信や研修の機会をとらえて、体制構築の必要性を伝達する。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

日本語指導が必要な児童生徒全員に、特別の教育課程を編成し、個別の指導計画を作成することで、子どもたちの課題をつかみ、目標を設定することができた。どのステージに子どもがいるのかを明確にすることで、系統的な日本語指導を行うことが可能になった。

(4)成果の普及

指導体制を構築する校長会での説明等によって、スムーズな受け入れ体制を構築することができた。研修会等でも、日本語指導についての現状や取組みとその成果を報告することで、実際の支援に活かすことができた。日本語指導担当者会では、より専門的な内容で交流し、日本語指導については教材も積極的に紹介することで、さまざまな背景がある子どもへの対応力がついた。今後、八尾市全体の日本語指導への理解と対応力の向上を図るためには、より広い周知や紹介が必要である。日本語指導が必要な児童生徒を担当していない教員に対しても、積極的に日本語指導の実践を紹介し、特に多文化共生教育の取組みにつ

いて共有することで、それぞれの立場から子どもたちを支援できるよう力をつけていくことをめざす。

(5) 学力保障・進路指導

特別の教育課程を編成し、それぞれに個別の指導計画を作成することによって、個別最適化された日本語指導の学びを保障することができた。日本語指導を受けている児童生徒に行ったアンケートにおいても、「教室での授業がわかる」に対して肯定的な回答をした割合はほぼ80%となっており、丁寧な日本語指導を行うことで、子どもたちの学びに向かう姿勢が前向きになったと言える。進路保障についても、生徒対象と保護者対象にわけて多言語進路ガイダンスを行い、特別枠での受験や先輩の話を聴き、未来に展望を持てるように支援することで、多くの生徒が日本での進路を前向きに捉え、進路選択ができた。

日本語指導が必要な児童生徒は、日本語の力だけでなく、子どもたちが持つさまざまな背景を意識してアイデンティティや自尊心、自己有用感などを育む必要があり、今後も引き続き、日本語指導とともに、多文化共生教育を充実させていく必要がある。今後は、小中連携の中で、9年間を見越した育みを指導者が意識できるような仕組みづくりを推進していく。

(7) ICTを活用した教育・支援

日本語指導を行う教員の間で、教材等を共有するホットラインを作り、連携を強化することができた。対面での情報交流とともに、必要に応じてICTを活用することによって効果的な交流ができ、負担の軽減につながった。日本語指導の授業でもICTを活用し、教室の授業とリンクしたり、母語が同じ児童生徒がオンラインでつながる多文化共生の取組みを行ったり、活動の幅を広げることができた。

今後は、感染症対策下だけでなく、どんな状況でも、子どもたちの学びの場を保障できるようにICTの活用や環境整備については、可能性をさぐりながら推進していく必要がある。特に、授業での活用についての研究を進めることで、より多くの児童生徒に活用の幅を広げ、地域や校区を超えたつながりの場を作り出せるように取組みを推進していく。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

日本語指導が必要な児童生徒に対して、年に2回DLAを行うことで、課題をつかみ、次の目標を設定することができた。「聴く」「読む」「話す」「書く」についての日本語の力を測定し、日本語指導の内容に活用することで、子どもたちの学びが進み、日本語指導以外の学級での授業に対する取組みの姿勢も前向きになった。

この点については、実際にDLAを測定するためのスキルが必要であり、日本語指導担当教師がすべての子どものアセスメントを行っているが、指導の中での成長や新たに見えてきた課題なども丁寧につかみ、指導に活かしていく必要がある。今後も、PDCAを意識した指導を大切に、日本語指導を進めていけるよう学校訪問や研修会などの機会をいかして情報共有を行っていく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語指導が必要な児童生徒に対し、丁寧な指導を行うことができた。特に、直接編入の児童生徒に対し通訳を編入のタイミングで配置し、学校生活のスタートに必要な知識を日本語指導の時間と併せて学ぶ機会を持つことで、子どもや保護者の安心できる環境を整えることができた。

家庭内の言語が母語の家庭も多いため、懇談会での通訳配置や学校から出る通信を母語に翻訳すること

で、保護者との信頼関係を築き、子どもの支援を円滑に行うことができた。

少数在籍校への直接編入については、日本語指導や通訳配置を行っているが、時数としては十分とはいえない。受け入れ校での指導体制や日本語指導の充実が今後必要になっている。今後は、日本語指導加配教員が中心となって、少数在籍校での日本語指導だけでなく、指導体制や日本語指導のノウハウの伝達にも力を入れて取り組み、市全体の受け入れ体制をより充実させていく必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	254人 (18校)	134人 (9校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		254人 (18校)	134人 (9校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)